草の根・人間の安全保障無償資金協力

令和3年度 「カスング県カピチラ・ヘルスセンター建設計画」 署名式

2021年12月1日





贈与契約の署名を行う岩切大使(左)とリロングウェ大司教区マラウイ・カトリック開発委員会 パトリック タワレ副司教(右)





- (左) スピーチを行うマデリツォ ウィリマ教育副大臣、カスング県北東選挙区選出国会議員
- (右) 岩切大使と被供与団体関係者

2021年12月1日、岩切敏大使とリロングウェ大司教区マラウイ・カトリック開発委員会パトリック タワレ副司教は、「カスング県カピチラ・ヘルスセンター建設計画」に関する草の根・人間の安全保障無償資金協力贈与契約を締結しました。この贈与契約は、リロングウェ大司教区マラウイ・カトリック開発委員会がカスング県カピチラ地区に新たにヘルスセンターを建設するための資金、91、124米ドルを日本政府が同委員会に供与するというものです。本贈与契約署名式には、同選挙区選出国会議員であるマデリツォ ウィリマ教育副大臣も列席し、日本政府および日本国民からの寛大な支援に対する謝辞を述べました。

同地域最寄りには、39キロメートルの遠距離にしか医療施設がありません。また、同地域の 道路事情および交通手段は乏しく交通費も高額であることから、自宅で出産を行う妊婦が多い。 そのため、出産時に母子の生命に危険が生じる場合もあり、同地区に暮らす住民の医療へのアク セスは困窮状態にあります。 このプロジェクトにより、同地域に産科と一般外来を備えるヘルスセンターを新たに建設することで、同地域の住民13, 650人への医療サービスを可能にし、特に妊産婦が安全な環境で出産することが可能になります。

岩切大使は、医療施設へのアクセス距離の改善が必要であることを強調し、本プロジェクトは、 住民が5キロから8キロの距離における医療アクセスの実現を目指す保健省の施策を支援するも のであり、母子に危険が及ぶ可能性の高い自宅出産が軽減され、地域住民全体の健康促進を期待 すると述べました。